

第 60 号議案から
第 71 号議案まで 令和 6 年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

令和 7 年 2 月 9 日 第 9 回 福岡県議会定例会議案 その6

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
60	令和6年度福岡県一般会計補正予算（第8号）……………	1
61	令和6年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第1号）……………	27
62	令和6年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号）……………	29
63	令和6年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第1号）……………	31
64	令和6年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）……………	33
65	令和6年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）……………	37
66	令和6年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）……………	39
67	令和6年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）……………	43
68	令和6年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第3号）……………	45
69	令和6年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第1号）……………	51
70	令和6年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第2号）……………	55
71	令和6年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第1号）……………	59

一 般 会 計

第 60 号議案

令和 6 年度福岡県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 6 年度福岡県の一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 97,332,308 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,353,184,654 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 4 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 4 表繰越明許費補正」による。

令和7年2月10日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	742,396,877	57,062,136	799,459,013
	1 県 民 税	156,956,098	11,233,276	168,189,374
	2 事 業 税	186,591,528	17,142,828	203,734,356
	3 地 方 消 費 税	265,240,097	29,576,920	294,817,017
	4 不 動 産 取 得 税	19,512,237	△ 459,601	19,052,636
	5 県 た ば こ 税	6,587,954	54,783	6,642,737
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,069,722	△ 11,730	1,057,992
	7 軽 油 引 取 税	37,973,345	△ 996,070	36,977,275
	8 自 動 車 税	66,393,456	525,337	66,918,793
	9 鉱 区 税	4,887	62	4,949
	10 狩 猟 税	18,720	△ 108	18,612
	11 産 業 廃 棄 物 税	182,141	12,832	194,973

款	項	補正前の額	補正額	計
	12 宿泊税	1,864,835	△ 16,168	1,848,667
	13 旧法による税	1,857	△ 225	1,632
2 地方消費税清算金		248,087,611	5,777,427	253,865,038
	1 地方消費税清算金	248,087,611	5,777,427	253,865,038
3 地方譲与税		101,402,547	13,593,309	114,995,856
	1 特別法人事業譲与税	97,069,162	13,593,309	110,662,471
4 地方特例交付金		13,374,898	103,467	13,478,365
	1 地方特例交付金	13,374,898	103,467	13,478,365
5 地方交付税		304,985,073	20,362,012	325,347,085
	1 地方交付税	304,985,073	20,362,012	325,347,085
7 分担金及び負担金		6,188,902	235,268	6,424,170
	1 分担金	63,501	7,270	70,771
	2 負担金	6,125,401	227,998	6,353,399
8 使用料及び手数料		16,747,365	△ 839,273	15,908,092

	1 使 用 料	9,295,427	△ 274,882	9,020,545
	2 手 数 料	7,451,938	△ 564,391	6,887,547
9 国 庫 支 出 金		273,782,827	△ 5,172,053	268,610,774
	1 国 庫 負 担 金	100,544,700	△ 3,785,139	96,759,561
	2 国 庫 補 助 金	166,572,933	△ 885,414	165,687,519
	3 委 託 金	6,665,194	△ 501,500	6,163,694
10 財 産 収 入		2,987,922	△ 54,357	2,933,565
	1 財 産 運 用 収 入	2,288,969	103,365	2,392,334
	2 財 産 売 払 収 入	698,953	△ 157,722	541,231
11 寄 附 金		360,538	△ 41,218	319,320
	1 寄 附 金	360,538	△ 41,218	319,320
12 繰 入 金		57,186,658	21,149,742	78,336,400
	1 特 別 会 計 繰 入 金	3,315,319	4,379,637	7,694,956
	2 基 金 繰 入 金	53,871,339	16,770,105	70,641,444
13 繰 越 金		4,628,407	1,290,244	5,918,651

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	4,628,407	1,290,244	5,918,651
14 諸収入		284,924,259	1,209,636	286,133,895
	1 延滞金、加算金及び過料等	878,287	△ 234,235	644,052
	2 県預金利子	4,520	144,077	148,597
	3 貸付金元利収入	266,280,513	△ 202,863	266,077,650
	4 受託事業収入	3,363,488	△ 983,184	2,380,304
	5 収益事業収入	5,948,074	△ 1,120,362	4,827,712
	7 雑入	8,449,376	3,606,203	12,055,579
15 県債		197,756,900	△ 17,344,032	180,412,868
	1 県債	197,756,900	△ 17,344,032	180,412,868
歳入合計		2,255,852,346	97,332,308	2,353,184,654

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,033,228	1,480	3,034,708
	1 議 会 費	3,033,228	1,480	3,034,708
2 総 務 費		66,015,865	34,369,611	100,385,476
	1 総 務 管 理 費	26,556,567	34,709,496	61,266,063
	2 企 画 費	13,809,008	△ 199,668	13,609,340
	3 徴 税 費	16,183,594	60,023	16,243,617
	4 市 町 村 振 興 費	1,981,071	△ 243,489	1,737,582
	5 選 挙 費	4,610,127	112,982	4,723,109
	6 防 災 費	1,440,874	△ 9,175	1,431,699
	7 統 計 調 査 費	822,159	△ 55,704	766,455
	8 人 事 委 員 会 費	265,189	3,002	268,191
	9 監 査 委 員 費	347,276	△ 7,856	339,420
3 保 健 費		261,250,078	2,489,573	263,739,651

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保健企画費	7,889,288	3,303	7,892,591
	2 健康対策費	9,678,382	810,130	10,488,512
	3 生活衛生費	2,224,831	29,930	2,254,761
	4 医薬費	26,194,427	△ 2,531,615	23,662,812
	5 医療介護費	204,300,057	5,686,054	209,986,111
	6 高齢者支援費	10,963,093	△ 1,508,229	9,454,864
4 環境費		3,917,952	△ 433,464	3,484,488
	1 環境費	3,917,952	△ 433,464	3,484,488
5 生活労働費		198,079,171	13,320,232	211,399,403
	1 県民生活費	7,124,711	25,897	7,150,608
	2 福祉企画費	5,181,150	78,851	5,260,001
	3 児童家庭費	68,495,444	5,592,114	74,087,558
	4 障がい者福祉費	66,196,771	7,324,167	73,520,938
	5 生活保護費	32,593,563	47,085	32,640,648

	6 社会福祉費	11,640,236		741,857	12,382,093
	7 労働企画費	1,895,321	△	11,603	1,883,718
	8 職業訓練費	4,354,812	△	464,936	3,889,876
	9 失業対策費	368,247	△	10,363	357,884
	10 労働委員会費	228,916	△	2,837	226,079
6 農林水産業費		73,265,771	△	5,443,569	67,822,202
	1 農林水産業企画費	10,620,277	△	1,718,998	8,901,279
	2 農業費	16,237,193	△	1,352,668	14,884,525
	3 畜産業費	3,337,136	△	79,126	3,258,010
	4 農地費	19,935,696	△	588,247	19,347,449
	5 林業費	15,791,626	△	964,706	14,826,920
	6 水産業費	7,343,843	△	739,824	6,604,019
7 商工費		290,472,629	△	216,204	290,256,425
	1 商業費	275,623,194	△	136,870	275,486,324
	2 工鉦業費	10,829,230	△	62,167	10,767,063

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 観光費	4,020,205	△ 17,167	4,003,038
8 県土整備費		197,327,409	△ 15,373,401	181,954,008
	1 県土整備企画費	4,301,244	△ 184,524	4,116,720
	2 道路橋りょう費	86,299,672	△ 5,818,231	80,481,441
	3 河川海岸費	67,590,540	△ 6,333,780	61,256,760
	4 港湾費	6,496,562	△ 1,213,326	5,283,236
	5 都市計画費	19,657,067	△ 891,015	18,766,052
	6 住宅費	6,210,462	△ 68,729	6,141,733
	7 県営埠頭施設整備費 運営事業費	1,199,988	△ 144,411	1,055,577
	8 水資源対策費	5,571,874	△ 719,385	4,852,489
9 警察費		144,053,332	△ 366,022	143,687,310
	1 警察管理費	140,716,894	△ 359,022	140,357,872
	2 警察活動費	3,336,438	△ 7,000	3,329,438
10 教育費		344,540,364	5,002,405	349,542,769

	1 教育総務費	42,664,856	7,872,672	50,537,528
	2 小学校費	83,927,718	396,823	84,324,541
	3 中学校費	48,805,869	△ 43,674	48,762,195
	4 高等学校費	69,275,008	△ 595,243	68,679,765
	5 特別支援学校費	29,412,788	△ 173,513	29,239,275
	6 社会教育費	4,142,864	△ 74,213	4,068,651
	7 保健体育費	2,911,464	△ 95,597	2,815,867
	8 大学費	5,195,983	130,724	5,326,707
	9 私立学校費	57,908,066	△ 2,349,843	55,558,223
	10 青少年費	295,748	△ 65,731	230,017
11 災害復旧費		15,637,538	△ 2,080,571	13,556,967
	1 農林水産施設災害復旧費	6,316,394	△ 1,036,692	5,279,702
	2 土木施設災害復旧費	9,252,171	△ 1,049,157	8,203,014
	4 教育施設災害復旧費		5,278	5,278
12 公債費		247,170,979	△ 1,558,721	245,612,258

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	247,170,979	△ 1,558,721	245,612,258
13 諸支出金		410,888,030	67,620,959	478,508,989
	1 利子割交付金等	410,888,030	43,609,923	454,497,953
	2 財政調整基金 特別会計繰出金		24,011,036	24,011,036
歳出	合計	2,255,852,346	97,332,308	2,353,184,654

第2表 債務負担行為補正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
システム改修工程監理費	令和7年度から 令和8年度まで	128,304千円	令和7年度から 令和10年度まで	128,304千円

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	4,590,500	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和6年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和7年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	3,343,900	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和6年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和7年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
直轄空港事業負担金	2,552,800				2,838,000			
保健施設整備事業費	991,500				737,100			
環境施設整備事業費	461,700				395,600			
自然公園整備事業費	101,800				91,100			
生活労働施設整備事業費	3,774,400				3,385,000			
農林水産施設整備事業費	634,200				578,300			
農業事業費	781,600				765,800			
農地事業費	6,972,600				6,769,100			
造林事業費	202,600				181,200			
林道事業費	1,311,300				1,087,000			
治山事業費	2,944,900				2,729,000			
水産事業費	1,983,800	1,856,800						

商工施設整備事業費	40,800				10,700		
河川事業費	26,042,000				23,119,700		
砂防事業費	6,060,300				5,950,400		
海岸事業費	814,200				786,600		
都市計画事業費	4,961,000				4,708,200		
道路事業費	45,174,800				40,383,900		
直轄事業負担金	18,749,700				15,744,600		
公営住宅建設事業費	3,576,500				3,551,400		
警察施設整備事業費	9,467,500				9,431,100		
教育施設整備事業費	22,253,500				21,803,600		
災害復旧事業費	3,692,800				4,636,400		
臨時財政対策	14,410,000				10,938,768		
調整	12,044,200				11,423,700		
計	197,756,900				180,412,868		

第4表 繰越明許費補正
追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	職員研修所費	2,551
	2 企画費	地域振興促進費	12,672
		交通企画費	324,149
	5 選挙費	知事選挙費	21,483
3 保健費	1 保健企画費	保健環境研究所費	24,549
4 環境費	1 環境費	環境保全費	2,293
		産業廃棄物対策費	15,348
5 生活労働費	1 県民生活費	世界文化遺産推進事業費	3,797
	2 福祉企画費	福岡県総合福祉施設運営費	32,606
	3 児童家庭費	社会福祉施設整備費	18,606
	8 職業訓練費	高等技術専門校建設費	32,364
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	農林水産業後継者対策費	205,853
		中山間地域活性化対策事業費	14,237

		農林業総合試験場特別研究費	626
	2 農 業 費	米麦大豆振興対策費	37,878
		農地利用推進費	3,600
	4 農 地 費	土地改良事業推進費	6,164
		土地改良調査計画費	35,000
		県営畑地帯総合整備事業費	92,000
		県営農村総合整備事業費	860,205
		県営中山間地域農村活性化総合整備事業費	61,000
		県営水環境整備事業費	60,650
		農村環境整備事業費	50,000
	5 林 業 費	県単造林事業費	5,000
		県営林道開設費	35,583
		森林整備林道事業費	10,404
		県単林道事業費	7,920
		緑化推進事業費	12,846

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		県民の森運営費	23,919
	6 水産業費	沿岸漁場整備開発事業費	90,800
		水産海洋技術センター施設整備費	56,264
		漁港施設改修費	21,800
8 県土整備費	1 県土整備企画費	建設技術情報センター整備費	44,318
		県土整備事務所等運営費	4,661
	2 道路橋りょう費	道路橋りょう事業事務費	414,683
		道路特別補修費	676,645
		交通安全施設維持費	460,589
		道路緑化環境整備費	31,000
		交通安全対策費	238,320
		都市高速道路事業費	1,150,000
		橋りょう震災対策費	53,566
	3 河川海岸費	河川砂防海岸事業事務費	313,624

		ダム維持管理費	153,794
		市町村洪水ハザードマップ充実支援費	308
		海岸調査費	57,298
		災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	78,786
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	150,157
		海岸環境整備事業費	7,665
		海岸災害防除対策事業費	133,407
	4 港湾費	港湾事業事務費	17,618
		港湾調査費	57,000
		港湾整備事業費	97,385
	5 都市計画費	都市計画事業事務費	69,125
		市街地再開発事業費	397,000
		盛土情報管理システム整備費	7,100
		土地区画整理事業促進費	482,484
		公園関連事業費	277,100

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
	6 住宅費	公営住宅建設費	2,138,599
		公営住宅ストック総合改善事業費	326,550
	8 水資源対策費	水道施設耐震化等促進費	221,214
10 教育費	4 高等学校費	施設充実費	834,015
		体育館建設費	290,536
		校地整備費	337,901
		環境整備費	1,970
	5 特別支援学校費	施設充実費	45,400
		環境整備費	2,207
		特別支援学校整備費	3,774,157
	6 社会教育費	青少年科学館運営費	5,997
		九州歴史資料館運営費	16,198
	7 保健体育費	県立体育・スポーツ施設運営費	7,972
	8 大学費	九州歯科大学施設整備費	91,338

		福岡県立大学施設整備費	78,347
	9 私立学校費	私立学校耐震化促進費	46,508
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	耕地災害復旧費	4,580,488
		林道災害復旧費	409,669
	2 土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事務費	85,861
		令和6年災害土木施設費	910,060

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 保健費	6 高齢者 支援費	老人福祉施設整備費	183,751	老人福祉施設整備費	715,683
4 環境費	1 環境費	自然公園費	79,200	自然公園費	160,447
6 農林水産 水産業費	1 農林水産業 企画費	農林水産物輸出促進費	260,000	農林水産物輸出促進費	810,000
		2 農業費	園芸作物振興対策費	1,140,939	園芸作物振興対策費
		農業構造改善事業費	2,964,189	農業構造改善事業費	5,026,243
	3 畜産業費	畜産振興総合対策費	500,000	畜産振興総合対策費	1,356,697

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	4 農 地 費	担い手育成基盤整備事業費	805,898	担い手育成基盤整備事業費	1,470,522
		農業水利施設保全対策事業費	813,472	農業水利施設保全対策事業費	1,743,707
		農業集落排水事業費	22,195	農業集落排水事業費	28,320
		県営ため池等整備事業費	1,609,132	県営ため池等整備事業費	3,683,556
		団体営ため池等整備事業費	2,144,165	団体営ため池等整備事業費	2,395,244
		湛水防除事業費	168,000	湛水防除事業費	455,762
		地すべり対策事業費	40,682	地すべり対策事業費	105,981
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	21,000	海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	115,257
	5 林 業 費	造林事業費	594,600	造林事業費	1,004,309
		県代行林道開設費	415,235	県代行林道開設費	772,079
		ふるさと林道緊急整備事業費	139,011	ふるさと林道緊急整備事業費	259,099
		治山事業費	928,216	治山事業費	1,876,258
		県単治山事業費	29,723	県単治山事業費	176,168
6 水 産 業 費	漁港修築事業費	661,400	漁港修築事業費	870,960	

8 県土整備費	2 道橋りょう路費	舗装道補修費	5,195,984	舗装道補修費	6,262,664
		道路災害防除費	617,840	道路災害防除費	1,360,690
		道路交通安全施設整備費	2,786,188	道路交通安全施設整備費	6,683,994
		道路改良費	12,266,660	道路改良費	21,010,814
		道路改築費	722,240	道路改築費	2,675,700
		橋りょう補修費	3,051,828	橋りょう補修費	5,171,929
		橋りょう架換費	290,700	橋りょう架換費	625,110
	3 河川海岸費	河川調査費	25,947	河川調査費	280,264
		砂防調査費	30,000	砂防調査費	141,170
		広域河川改修費	4,308,821	広域河川改修費	5,919,961
		河川災害関連事業費	90,000	河川災害関連事業費	2,624,890
		堰堤改良費	1,147,242	堰堤改良費	1,258,105
		都市基盤河川改修費補助金	73,000	都市基盤河川改修費補助金	478,000
		河川総合流域防災事業費	10,526,488	河川総合流域防災事業費	11,704,488
浸水対策重点地域緊急事業費	6,039,345	浸水対策重点地域緊急事業費	7,482,700		

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		特定都市河川浸水被害対策事業費	9,640	特定都市河川浸水被害対策事業費	49,640
		河 川 改 修 費	422,982	河 川 改 修 費	2,321,405
		通 常 砂 防 事 業 費	2,349,760	通 常 砂 防 事 業 費	3,626,010
		地 す べ り 対 策 事 業 費	390,480	地 す べ り 対 策 事 業 費	484,100
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	1,641,504	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	2,221,320
		砂 防 総 合 流 域 防 災 事 業 費	973,500	砂 防 総 合 流 域 防 災 事 業 費	1,439,570
		砂 防 事 業 費	172,200	砂 防 事 業 費	1,215,416
		海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	835,124	海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	906,104
	4 港 湾 費	港 湾 改 修 事 業 費	346,000	港 湾 改 修 事 業 費	443,000
		港 湾 局 部 改 良 事 業 費	203,400	港 湾 局 部 改 良 事 業 費	224,400
		港 湾 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	502,080	港 湾 海 岸 高 潮 対 策 事 業 費	589,080
		港湾既存施設有効活用促進事業費	123,000	港湾既存施設有効活用促進事業費	214,000
	5 都市計画費	盛土等規制区域指定調査費	41,904	盛土等規制区域指定調査費	51,304
		街 路 事 業 費	1,943,720	街 路 事 業 費	5,296,160

		街路関連道路整備事業費	149,360	街路関連道路整備事業費	1,290,443
		都市公園施設費	216,600	都市公園施設費	731,600
10 教育費	4 高等学校費	老朽校舎改築費	447,587	老朽校舎改築費	4,912,509
	5 特別支援学校費	老朽校舎改築費	479,092	老朽校舎改築費	1,522,941
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	令和4年災害土木施設費	23,400	令和4年災害土木施設費	152,378
		令和5年災害土木施設費	500,733	令和5年災害土木施設費	2,914,345
		令和5年単独災害土木施設費	120,000	令和5年単独災害土木施設費	397,652
		令和6年単独災害土木施設費	100,000	令和6年単独災害土木施設費	1,760,275

特 別 会 計

第 61 号議案

令和 6 年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度福岡県財政調整基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,052,113 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,069,625 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		17,512	41,077	58,589
	1 財産運用収入	17,512	41,077	58,589
2 繰入金			24,011,036	24,011,036
	1 一般会計繰入金		24,011,036	24,011,036
歳入合計		17,512	24,052,113	24,069,625

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		17,512	24,052,113	24,069,625
	1 積立金	17,512	24,052,113	24,069,625
歳出合計		17,512	24,052,113	24,069,625

第 62 号議案

令和 6 年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度福岡県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,162,651 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 524,447,844 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		310,442,809	△ 1,351,263	309,091,546
	1 一般会計繰入金	247,126,123	△ 1,539,875	245,586,248
	2 基金繰入金	63,316,686	188,612	63,505,298
3 財産収入		3,831,686	188,612	4,020,298
	1 財産運用収入	3,831,686	188,612	4,020,298
歳入合計		525,610,495	△ 1,162,651	524,447,844

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		525,610,495	△ 1,162,651	524,447,844
	1 公債費	525,610,495	△ 1,162,651	524,447,844
歳出合計		525,610,495	△ 1,162,651	524,447,844

第 63 号議案

令和 6 年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度福岡県市町村振興基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,004 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,315 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		22,310	8,004	30,314
	1 諸 収 入	22,310	8,004	30,314
歳 入 合 計		22,311	8,004	30,315

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 出 金		22,094	8,004	30,098
	1 一 般 会 計 繰 出 金	22,094	8,004	30,098
歳 出 合 計		22,311	8,004	30,315

第 64 号議案

令和 6 年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度福岡県国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,882,374 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 466,907,303 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		140,354,054	9,924	140,363,978
	1 負担金	140,354,054	9,924	140,363,978
2 国庫支出金		146,150,093	△ 3,020,187	143,129,906
	1 国庫負担金	98,245,646	△ 1,018,632	97,227,014
	2 国庫補助金	47,904,447	△ 2,001,555	45,902,892
3 前期高齢者交付金		133,775,557	82,566	133,858,123
	1 前期高齢者交付金	133,775,557	82,566	133,858,123
6 財産収入		3,632	6,242	9,874
	1 財産運用収入	3,632	6,242	9,874
7 繰入金		35,479,639	△ 473,862	35,005,777
	1 他会計繰入金	31,279,639	△ 473,862	30,805,777
8 繰越金			9,540,107	9,540,107

	1 繰越金		9,540,107	9,540,107
9 諸収入			3,737,584	3,737,584
	1 雑入		3,737,584	3,737,584
歳入合計		457,024,929	9,882,374	466,907,303

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費等交付金		363,574,299	3,199,897	366,774,196
	1 保険給付費等交付金	363,574,299	3,199,897	366,774,196
3 後期高齢者支援金等		68,508,595	△ 495,410	68,013,185
	1 後期高齢者支援金等	68,508,595	△ 495,410	68,013,185
4 前期高齢者納付金等		138,545	3,004	141,549
	1 前期高齢者納付金等	138,545	3,004	141,549
8 保健事業費		201,119	△ 98,672	102,447
	1 保健事業費	201,119	△ 98,672	102,447

款	項	補正前の額	補正額	計
9 基金積立金		3,632	7,117,938	7,121,570
	1 基金積立金	3,632	7,117,938	7,121,570
10 諸支出金		9,924	155,617	165,541
	1 償還金及び還付加算金	9,924	155,617	165,541
歳出合計		457,024,929	9,882,374	466,907,303

第 65 号議案

令和 6 年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度福岡県災害救助基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 90,018 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 90,740 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		722	848	1,570
	1 財産運用収入	722	848	1,570
2 繰入金			89,170	89,170
	1 一般会計繰入金		89,170	89,170
歳入合計		722	90,018	90,740

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産費		722	90,018	90,740
	1 基金積立金	722	90,018	90,740
歳出合計		722	90,018	90,740

第 66 号議案

令和 6 年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 88,992 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 305,106 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		16,774	△ 2,270	14,504
	1 一般会計繰入金	16,774	△ 2,270	14,504
2 諸収入		374,436	△ 86,682	287,754
	1 雑収入	374,436	△ 86,682	287,754
3 繰越金		2,888	△ 40	2,848
	1 繰越金	2,888	△ 40	2,848
歳入合計		394,098	△ 88,992	305,106

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		19,924	△ 2,302	17,622
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費	19,924	△ 2,302	17,622

2 公 債 費		374,174	△	86,690	287,484
	1 公 債 費	374,174	△	86,690	287,484
歲 出 合 計		394,098	△	88,992	305,106

第 67 号議案

令和 6 年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 237 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 439 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		202	237	439
	1 財産運用収入	202	237	439
歳入合計		202	237	439

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		202	237	439
	1 積立金	202	237	439
歳出合計		202	237	439

第 68 号議案

令和 6 年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,200,078 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,659,807 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		434,308	△ 36,354	397,954
	1 使用料	434,308	△ 36,354	397,954
2 繰入金		1,199,988	△ 144,411	1,055,577
	1 一般会計繰入金	1,199,988	△ 144,411	1,055,577
3 県債		10,018,900	△ 80,900	9,938,000
	1 県債	10,018,900	△ 80,900	9,938,000
5 諸収入		2	83,539	83,541
	2 雑収入	1	83,539	83,540
6 財産収入		1,806,530	4,378,204	6,184,734
	2 財産売却収入	1,804,000	4,378,204	6,182,204
歳入合計		13,459,729	4,200,078	17,659,807

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		7,221,415	△ 58,249	7,163,166
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	7,221,415	△ 58,249	7,163,166
2 公 債 費		6,238,314	4,258,327	10,496,641
	1 公 債 費	6,238,314	4,258,327	10,496,641
歳 出 合 計		13,459,729	4,200,078	17,659,807

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭施設整備事業費	7,329,900	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和6年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和7年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	7,249,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和6年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和7年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	苧田港本港地区埠頭用地整備事業費	51,900
		苧田港南港地区埠頭用地整備事業費	6,850
		三池港荷役機械等整備事業費	55,356

変 更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	苧田港新松山地区埠頭用地造成事業費	600,000	苧田港新松山地区埠頭用地造成事業費	623,400
		苧田港新松山地区都市再開発用地造成事業費	5,400,000	苧田港新松山地区都市再開発用地造成事業費	5,610,600
		芦屋港埠頭用地整備事業費	50,000	芦屋港埠頭用地整備事業費	51,900

第 69 号議案

令和 6 年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度福岡県住宅管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,425 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,851,990 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費収入		6,750,663	21,000	6,771,663
	1 使用料	6,648,092	△ 23,795	6,624,297
	2 国庫補助金	18,500	△ 3,650	14,850
	3 繰越金	79,395	48,445	127,840
2 県営住宅敷金管理費収入		92,902	△ 12,575	80,327
	1 繰越金	1	22,966	22,967
	2 諸収入	92,901	△ 35,541	57,360
歳 入 合 計		6,843,565	8,425	6,851,990

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 費		6,701,285	21,893	6,723,178
	1 県 営 住 宅 管 理 費	6,701,285	21,893	6,723,178
2 県 営 住 宅 敷 金 管 理 費		92,280	△ 13,468	78,812
	1 県 営 住 宅 敷 金 管 理 費	92,280	△ 13,468	78,812
歳 出 合 計		6,843,565	8,425	6,851,990

公 營 企 業 会 計

第 70 号議案

令和 6 年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度福岡県流域下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 6 年度福岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 流域下水道事業収益	20,126,146 千円	△ 152,049 千円	19,974,097 千円
第 2 項 営業外収益	9,449,235 千円	△ 152,049 千円	9,297,186 千円
	支	出	
第 1 款 流域下水道事業費	20,113,861 千円	△ 31,024 千円	20,082,837 千円
第 2 項 営業外費用	366,627 千円	△ 31,024 千円	335,603 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	10,850,966 千円	△ 3,188,996 千円		7,661,970 千円
第1項 企業債	3,192,300 千円	△ 639,700 千円		2,552,600 千円
第2項 他会計補助金	385,238 千円	7,436 千円		392,674 千円
第3項 国庫補助金	5,021,434 千円	△ 1,830,719 千円		3,190,715 千円
第4項 負担金	2,251,994 千円	△ 726,013 千円		1,525,981 千円
	支	出		
第1款 資本的支出	12,715,946 千円	△ 3,310,021 千円		9,405,925 千円
第1項 建設改良費	8,931,682 千円	△ 3,230,842 千円		5,700,840 千円
第2項 企業債償還金	3,766,264 千円	△ 79,179 千円		3,687,085 千円

(企業債)

第4条 予算第6条中起債の限度額「2,206,500千円」を「1,566,800千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	478,560 千円	△ 62,782 千円	415,778 千円

令和7年2月10日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第 71 号議案

令和 6 年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度福岡県工業用地造成事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 6 年度福岡県工業用地造成事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 造成事業収益	21,298 千円	1,762,307 千円	1,783,605 千円
第 1 項 営業収益	21,291 千円	1,762,307 千円	1,783,598 千円
	支	出	
第 1 款 造成事業費	21,596 千円	1,596,777 千円	1,618,373 千円
第 1 項 営業費用	18,868 千円	1,596,777 千円	1,615,645 千円

令和 7 年 2 月 10 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

